

発議第1号

大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議案

大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議をする。

令和元年5月31日提出

提出者 和歌山市議会議員

中谷謙二	丹羽直子	古川祐典
中村朝人	森下佐知子	姫田高宏
赤松良寛	坂口多美子	南畑幸代
浜田真輔	吉本昌純	尾崎方哉
堀良子	園内浩樹	奥山昭博
西風章世	中塚隆	中尾友紀
山中敏生	藪浩昭	松本哲郎
川端康史	山本忠相	寒川篤
永野裕久	芝本和己	北野均
中庄谷孝次郎	戸田正人	佐伯誠章
山野麻衣子	松井紀博	山本宏一

## 大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議案

現在、有功・直川地区に計画されている大規模太陽光発電施設の建設については、

一、パワープラント和歌山の太陽光発電施設建設予定地は土石流危険溪流に指定されている。

しかも和泉山系に源を発する千手川の下流域は、過去には台風や集中豪雨により氾濫し甚大な被害がもたらされており、72万平方メートルもの緑のダムといわれる森林を伐採することで水源かん養機能が失われ、集中豪雨による土砂災害や水害はもとより、流域の水源としての保水力が喪失し、渇水期には田畑への取水にも影響を及ぼすおそれがある。

一、太陽光発電事業は参入障壁が低く、様々な事業者が取り組むだけでなく、事業主体の変更も行われやすい状況にある。発電事業終了後、若しくは事業継続が困難になった場合、太陽光発電設備が放置されたり、原状回復されないといった懸念がある。

一、当該建設予定地は歴史的遺産である行者道の葛城二十八宿の大福山や雲山峰が連なり、古くから六十谷、直川、府中地区からの登山道も整備され、また、参拝者の多い墓の谷や青少年の森への軽登山やハイキングコースも存在し、近年、健康志向からますますにぎわいを見せている和歌山市の観光資源でもあり、和歌山市民の貴重な財産である。

自らが住み、生活し、働く地域の安寧は和歌山市政の目指すところであり、市議会も同様である。しかるに地域住民の不安は尽きず、抱える不安が払拭されないまま、太陽光発電施設の建設が無秩序に行われることになれば、市議会としては、これを看過できるものではない。和歌山市議会はこのような状況を鑑み、和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例等の改正を含め最大限に取り組む所存である。

よって、和歌山市議会は、大規模太陽光発電施設の建設計画に対し反対する。

以上、決議する。